

重要

令和5年度 日本学生支援機構【給付奨学金】 「継続手続き」について

学生支援チーム奨学金担当

Tel : 059-231-9061

E-mail : menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp

1. 10月末現在で休学中の人を除き、10月に実施された支援区分見直しにより振込が「0円」となっている人も含め給付奨学生は**全員**手続きが必要です。4月以降の振込を希望しない人も、継続願で「継続を希望しない」ことを入力していただきます。「継続を希望しない」と入力しても、適格認定で「廃止」とならない限り、給付奨学生の資格（奨学生番号）は終了しません。
(注意：貸与奨学金では「継続を希望しない」と入力すると「辞退」となり貸与奨学生の資格が終了します。)

「継続願」 令和5年12月15日(金) ~ 令和6年1月21日(日)(厳守!)

入力期間 (ただし、12月29日~1月3日は入力できません。)

2. 提出の手順について

大学HPに掲載の **JASSO「給付奨学金継続願」準備用紙**を印刷し、必ずよく読んでから手続きを始めてください。

- ① スカラネット・パーソナルに**未登録**の人は新規登録をしてください。登録には、奨学生番号と振込口座番号が必要です。日本学生支援機構ホームページ → **奨学金** → **スカラネット・パーソナル** をクリック。(直接 URL を入力する場合は、<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>)
- ② 準備用紙の2~3ページに下書きをする。
- ③ スカラネット・パーソナルに自分で登録したユーザ ID・パスワードを使用してログインし、「奨学金継続願提出」タブをクリックする。
- ④ 「給付奨学生番号」(複数の奨学生番号がある場合は「5」で始まる番号)を選択し、下書きどおりに入力していく。
- ⑤ 入力内容確認画面「給付奨学金継続願情報一覧」を必ず印刷もしくは画像データで保存する。
- ⑥ 「送信」ボタンを押したあと画面に表示される受付番号(16桁)を準備用紙3ページにメモする。

3. 入力における注意点

- スカラネット・パーソナルのログインにおいて、**登録済みのユーザ ID・パスワードを忘れた場合**再度登録してください。(**ログイン・新規登録** → **ユーザ ID・パスワードを忘れた場合**)
「奨学生番号」欄は新規登録した際に入力した番号を入力してください。複数の奨学生番号を持っており、送信後にエラーメッセージが表示される場合は、他の奨学生番号で試してみてください。なお、その奨学生番号が貸与終了済の場合、「口座番号」欄は振替口座(リレー口座)の番号を入力する必要があります。
- スカラネット・パーソナルの**新規登録**において、**エラーとなる場合**
「スカラネットPS確認情報入力」の画面の左下【確認情報入力の項目について不確かな場合は [こちら](#)】で確認してください。
- **入力終了後に内容を訂正したい場合**
スカラネット・パーソナルの「奨学金継続願提出」タブをクリック → 「給付奨学生番号(訂正可)」をクリックし、訂正してください。訂正不可の場合は学生支援チーム奨学金担当窓口へ相談してください。

4. よくある質問

Q 1. 継続できるでしょうか？

- A. 大学において給付奨学生全員の学業成績等を審査して、適格認定(継続・警告・停止・廃止・廃止(返還必要))の判断を行い機構へ報告します。

2年連続して「警告」と判定された場合は、「停止」又は「廃止」となります。

留年した場合や修業年限で卒業できないことが確定した場合などは「廃止」となり、給付奨学生の資格を失います。学業不振による廃止のうち、やむを得ない理由が認められない場合は、奨学金の返還を求められます。結果通知の配付については、下記Q 2のAと同様です。

「警告」「停止」「廃止」とならないよう、今年度の残りの授業や年度末試験等に取り組んでください。
なお、今年度の学業成績が思わしくなかったことについて、災害、傷病その他やむを得ない事情があった場合は、すみやかに学生支援チームへ申し出てください。

Q 2. 「継続を希望しません」を選択しました。その後の手続きはどうしたらいいの？

- A. 継続を希望しない方にも適格認定を行います。その結果、「警告」及び「廃止」と判断された方には、5月中旬頃に結果通知(処置通知)を配付します。書類の準備ができ次第、対象者に連絡します。
「廃止」となった方のうち「奨学金の返還が必要」と判断された方には、日本学生支援機構から直接本人宛に「返還に必要な書類」が送付されます。
「継続」と判断された方には、結果通知の配付はなく、4月以降の給付奨学金の振込が止まるのみで、給付奨学生の資格は継続します。
「停止(本人都合)」中の方が振込の再開を希望する場合は、「継続願」の提出と併せて、学生支援チームに申し出て手続きをする必要があります。

Q 3. 継続なら4月11日に振込まれますよね。

- A. いいえ、4月の振込日は21日、5月は16日です。適格認定で「継続」と判定された方には、大学の奨学金担当や日本学生支援機構からの連絡は特にありません。4月21日以降に振込口座通帳の記帳をして、継続となったことを確認してください。
ただし、今回の継続願入力期限(1月21日)を守れない人が一人でもいると、継続できる奨学生全員の4月分奨学金が5月16日まで振り込まれない可能性があります。